



ぎかい、だより

懸かけはこ橋



約580名が参加した「震災復興祈念 第27回おいらせ町いちようマラソン大会」(6月24日、いちよう公園)
写真提供:おいらせ町文化協会 写撮会 西舘 東城 氏

- ◆ 第2回定例会、第2回臨時会 2～4ページ
- ◆ 一般質問 (4名) 5～8ページ
- ◆ 分庁舎耐震調査特別委員会 9ページ
- ◆ 一般質問に一問一答方式を導入 10ページ

平成24年第2回定例会

下田中学校講堂改築工事スタート

工事契約の締結議案2件を可決しました。

来年2月末には新しい講堂が完成します。



議事を進行する馬場副議長

平成24年第2回定例会は、6月1日から5日までの5日間の会期で開かれ、教育委員会委員の任命、子ども医療費助成条例の一部改正、平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算など、報告2件、議案11件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり、可決・同意しました。
陳情1件を採択し、これを受け議員発議により意見を提出することを可決しました。
また、町長は、町職員の不祥事について、処分報告と陳謝をしました。
一般質問には、4人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。



人事案件に賛成討論する榎山議員



下田中学校講堂の完成予想図



袴田 健志氏(間木)

任期満了に伴い、教育委員会委員に同氏を再任する提案がされ、全会一致で同意しました。

**教育委員に
袴田さん再任
― 任命に同意**

昨年10月に施行した町子ども医療費助成条例の一部改正を可決しました。
これにより、本年10月からは小・中学生も未就学児童と同様に入院及び通院に係る保険適用内の医療費について窓口負担がなくなります。

**子ども医療費の
助成対象拡大**



職員不祥事を報告する
成田町長

町長は、定例会冒頭で本年3月31日に町職員が起した酒気帯び運転不祥事について、懲戒免職処分にしたことを報告し、陳謝しました。
また、昨年度、一昨年度にも事務遅滞と外郭団体の不正経理という不祥事が発生しており、法令遵守と服務規律の徹底と不祥事の再発防止に努め、町民の信頼回復に全力で取り組むことを誓いました。

**町職員の
不祥事を陳謝**

陳情・意見書

「国の地方出先機関の存続を求める陳情」を採択し、それを受け議員発議により関係機関に意見書を提出することを可決しました。

意見書の内容

政府は「国の出先機関を原則廃止」することを明らかにしましたが、青森河川国道事務所が行っている事業は、地域経済の大動脈としての国道の整備など国直轄事業であり、地域住民の安心・安全のため引き続き、同事務所の存続を求めるものです。

意見書提出先Ⅱ内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

その他の審議案件

【報告】

- ◆平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ◆平成23年度一般会計事故繰越繰越計算書

【議案】

- ◆町印鑑条例及び町手数料条例の一部改正
- ◆町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正
- ◆町乳幼児医療費給付条例の一部改正
- ◆青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更

（全会一致で可決）



意見書の提案理由を述べる
柏崎産業民生常任委員長

24年度6月補正予算の内容

被災者用公営住宅建設に向け、設計委託料を1000万円計上

会計別	今回の補正額	補正後の合計額	歳出の主なもの	
一般会計	1億 144万円	94億3324万円	一般コミュニティ助成事業費補助金 860万円 子ども医療助成費 1750万円 小規模事業者再建支援事業費補助金 3600万円 地引網体験支援事業費補助金 174万円 災害公営住宅整備工事実施設計委託料 1000万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	—	28億3446万円	
	奨学資金貸付事業特別会計	—	1851万円	
	公共下水道事業特別会計	▲314万円	10億 31万円	人事異動による人件費の減
	農業集落排水事業特別会計	—	1億1266万円	
	介護保険特別会計	64万円	18億4559万円	高額医療合算介護サービス費 100万円
	霊園事業特別会計	—	817万円	
	公共用地取得事業特別会計	—	4003万円	
	後期高齢者医療特別会計	—	1億4077万円	
	(公営企業会計)病院事業会計	—	10億 488万円	
計	▲249万円	70億 538万円		
総計	9895万円	164億3862万円		

※ 数値は、各会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。▲は減額です。

平成24年第2回臨時会

消防団夜間活動用資機材を購入

「投光器と発電機」を全消防屯所に整備し、消防団の夜間活動を支える。
また、救命胴衣、ゴムボート、無線機も整備し災害に対応していく。



三沢地区消防団連合観閲式の玉落とし競技

- ◆【報告】
町税条例の一部改正専決処分
- ◆町国民健康保険条例の一部改正専決処分
- ◆【議案】
町消防団夜間活動用資機材購入契約の締結
〈全会一致で可決〉

平成24年第2回臨時会が5月9日に開かれ、条例の一部改正や補正予算の専決処分など、報告11件、議案1件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり、可決・承認しました。

23年度補正予算の内容(24年3月専決処分)

財政調整基金に2億5000万円積立て

会計別	今回の補正額	補正後の合計額	歳出の主なもの	
一般会計	3497万円	116億5530万円	除雪作業委託料 1407万円 財政調整基金積立金 2億5000万円 災害関連構造物解体処分関係委託料 ▲1019万円 漁船漁業復興事業費補助金 ▲8256万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	▲4508万円	28億2847万円 退職被保険者等療養給付費 ▲1600万円 保険財政共同安定化事業拠出金 ▲1984万円	
	奨学資金貸付事業特別会計	7万円	1801万円 奨学基金積立金 7万円	
	公共下水道事業特別会計	▲551万円	10億2166万円 水道管等移設補償費 ▲128万円	
	農業集落排水事業特別会計	▲162万円	1億2053万円 古間木山地区処理施設維持管理業務委託料 ▲123万円	
	介護保険特別会計	▲1516万円	18億169万円 施設介護サービス等給付費 ▲686万円	
	霊園事業特別会計	▲40万円	1315万円 還付金 ▲40万円	
	公共用地取得事業特別会計	—	1億1354万円	
	後期高齢者医療特別会計	38万円	1億3936万円 後期高齢者医療広域連合納付金 47万円	
	(公営企業会計)病院事業会計	—	10億3195万円	
計	▲6731万円	70億8835万円		
総計	▲3234万円	187億4365万円		

※ 数値は、各会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。▲は減額です。

一般質問



高坂 隆雄 議員

国保運営協議会委員 選出に伴う、町の 意思決定機関と指示 命令系統について

質問 平成24年4月、任期満了により新委員の選任について、町は、町長が副町長に人選を一任し、副町長と担当課の環境保健課長並びに同課補佐の3人で協議をして、1人に絞り込み、去る4月24日に副町長の命を受けた環境保健課長と同課補佐が対象者宅へ新委員への就任依頼の為訪問し、その対象者は委員就任を快諾したにも係わらず、翌日夕方、副町長はその対象者宅を訪問して「町長の所に別の

人の名前があがっているので、今回の話は無かった事にして欲しい。「旨の用件を伝えたいが、そもそも、何故こういう事が発生するのかを伺います。このことは、これ1件で済めばまだいいのですが、類似の事案が町民や職員に対して時折発生するようでは、相手に対して大変失礼なことはいうまでもない事ですし、組織の体をなしているとは思えないので、本案の、町の意思決定機関と指示命令系統について、どのようになっているのかを説明願います。

町長答弁 担当課である環境保健課の候補者案を基に副町長を含めて人選協議を行い、候補者から事前の内諾を頂くようにしております。その際、基本的な事務の手續きにおいて意思決定、指示命令につきましてはなかつたものと思っておりますが、公益を代表する委員の1名の選出に関して、2名の候補者に当たつてしまい、調整をせざるを得なくなりました。その後、副町長が候補者宅に行き、事情を説明し了解を得たものと聞きましたが、今後はこのようなことがないよう細心の注意を払い、

さらなる報告、相談に心掛けるよう話をしましたので、ご理解を頂きたいと思えます。

H23年4月 職員採用について

質問 期限付臨時職員採用の内、北部出張所の臨時職員について、平成23年12月議会定例会の一般質問で指摘した部分であります。公正公平な採用だったのか、また通勤手当不正受給の疑いについてでありまして、この調査結果についてお知らせ下さい。

町長答弁 同定例会一般質問で答弁したとおり、町広報誌を通じて公募を行い応募者に対して面接を実施し、その評定結果を総合的に判断した上で採用しているところであり、公正・公平に実施しているところであります。通勤手当については、本人から事実確認のための聞き取り調査を行った結果、届け出の住所地在「生活本拠」であると判断されたことから、届け出通り認定したところであります。

再質問 平成15年9月に八戸市からおいらせ町に住所を移

され、4年後の9月にご家族で三沢市に転出なさつて、22年12月下旬においらせ町にお一人だけ転入しております。この地番は、某議員の住所ではありませんか。

いずれにせよ、きちんと町が調査することが重要で、その結果に対して最善の対処をするべきであつて、こういう取り組みをしない限り、第4、第5の不祥事が発生する危険性があるものと思えます。再度、公平・公正に行われたいと言えるのか、通勤手当の問題についてどのように対応するおつもりなのかを伺います。

副町長 私たちが頼るべきところは、本当に面接一本で、なかなか難しいものがありますが、私と教育長、総務課長の3人でそれなりに判断した結果でありますので、公正だといふふうに思っております。虚偽な申請をして、なおかつ故意に基づいてやるということであれば不正受給、刑事法に近いといわれる詐欺に近いということになります。あくまでも適性を欠いたこと。最初の時点ではちゃんと住所も、最初というか住所もあり

ますし、生活の根拠と言えることも十分納得、家族にも確かめましたし、ですからそこを不正ではあつたけれど不正とは言えない、その不正に対する対処の仕方として問題はなかつたと考えております。

再々質問 税金というのは十円・十円たりとも不足で納付は認められません。

この対象者が、「自分は三沢から通っている。」と話していたことは指摘してあります。家族で暮らす持家のある三沢から通うのは自然なことだと思えます。それが事実だとすると、通勤手当は過払いしたと思われれます。

調べてみるということであれば一定期間必要かもしれませんが、その辺ははつきりさせて頂きたいと思えます。

副町長 住所がある、生活の本拠は彼女が言っているとおれば、故意がない過失でもつてびびりやれるものなのか、是正されるべき措置でよかつたのではないか、調査はそれなりにした、最終的な決定として、今回はそう考えました。

一般質問



榎山 忠 議員

第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の内容をより深く理解するために

例して高くなるわけでは無い。介護サービスの利用回数等の増減が保険料を大きく左右する。又、高齢化率が上がることで、逆に歳入となる財源が見込め、保険料は軽減する。そのことから元気な高齢者を増やすことが大切である。

再質問 居宅介護サービスと施設介護サービスの違い及び、町の負担料金の違いを問う。

介護福祉課長 居宅介護サービス1人当たり11万9,470円、施設サービス1人当たり25万9,060円と約2倍となっている。町の負担分は利用者の多い居宅介護サービス負担が施設介護サービスを大きく上回っている。

質問② 当町の高齢化率30%は何年先か、これに対する介護保険料の推移を問う。

町長答弁 推計で、平成45年4月1日現在65歳以上の人口7,217人として、29%である。介護保険料は厚生労働省の推計として、平成32年度6,900円程度、37年度8,000円程度である。

再質問 高齢者の支払い限界は5,000円台と論議されている。現在の5,000円台を維持できるのか。

介護福祉課長 保険料の負担は既に限界にきていることは認識している。介護予防を推進し、急激な上昇にならないよう今後とも努力したい。

再々質問 居宅介護と施設介護、今後の町の方向性を問う。



文部科学省発表のスポーツ基本計画に対する対応は

質問① 当町中学校の武道の導入種目と、指導教師及び、生徒への安全対策並びに、地域在住の武道家との連携を問う。

教育長答弁 当町中学校は3校とも柔道です。ここ2年間ほどで、すべての体育教員は、国や県教育委員会の柔道指導法や安全指導の講習と研修を受け、また関係団体等から指導手引きが通達され、準備はなされている。設備面でも安全対策に万全を期している。地域在住の武道家との連携は今の所ありません。

再質問 何年度から必修化されますか、柔道着は個人購入ですか。

教育長答弁 実施時期は下中は11月から、百石中と木ノ下中は年明けの1月からです。

学務課長補佐 柔道着について下中は現在使用中の物に不足分上下4着購入予定、木ノ下中は現在使用中の上衣に、不足の下衣60本購入予定、百石中は個人で購入予定である。

再々質問 百石中だけ個人購入予定である。不公平の無いよう検討するべきでは。

教育長答弁 要望があれば、必要な分柔道着、畳等を助成しますが、百石中は学校対応

として個人持ちで統一している。

質問② 地域の絆を深めるスポーツ対策を問う。
教育長答弁 町民だれもが生涯スポーツを楽しめる環境づくりや、施設運営の充実に努めている。

再質問 町民駅伝大会の参加状況と参加対策を問う。

スポーツ振興課長 昨年は9チームでした。4月17日の行政推進委員会議で連合町内会チームの編成での参加をお願いしているところです。

再々質問 町民は天候を気にせずスポーツを楽しめるドームを熱望している。スポーツ基本計画では、資金的援助を明記している。これを活用することを含め、検討委員会を設ける考えはないか。

町長答弁 ドームについては体協による県内外の調査を基に建設費、維持管理費を含め試算し、これに高齢者の利用等含めた財政の有効性を加え、町民の同意を得る考えです。もつしばらく検討させてほしい。

一般質問



日野口 和子 議員

八甲田山系を源とする奥入瀬川の豊富な水流を活用した小水力発電を開発する考えは

質問 小水力発電は河川や水路などに水車あるいはスクリーン等を設置して行なうもので、太陽光や風力のように天候要素に左右されにくく、一定の電力供給が可能です。自前の小水力発電を導入することで、エネルギーの対価

として対外的に支払われていた資金が地域内で循環することで雇用の創出にもつながり、エネルギーの地産地消にもつながり、地域をより一層潤すことにもつながるのではないかと考えております。

神奈川県横浜市でスクリーン式の小水力発電を開発し活用しています。当町でも恒久的な開発を推進していただきたいが町長の考えをお伺いします。

答弁 町では平成22年2月に「おいらせ町地域新エネルギービジョン」を策定しており、新エネルギー利用可能性量としては、一番多いのは太陽光発電であり、中小規模水力発電はゼロとなっております。

奥入瀬川には水力発電、農業用水など、水利権が多数存在しており、取水口を設置すると多額の費用も要するし、費用対効果の点から見ても厳しいものがありますが、事業者が出てくるのであれば町としてもお手伝いできると考えている。

八甲田山系を源とする奥入瀬川



安全・安心な高齢化社会への基盤整備を推進する考えは

質問 昨今、この日本国は少子高齢化へと突き進んできており、先行きの不安な日々が心の中に膨らんできているのは私だけではないと思えます。

2012年度の介護保険の利用者は452万人。13年後の2025年度には1.5倍の657万人に膨れ上がる見通しの報道もあり、老後の基盤をどう整備するのかが問われるのではないかと思います。

私は人口増加地域の北部地区に住んでおり、地域の高齢者や高齢者予備軍の方々の聞き取り調査を以前から進めておりました。その中で、いくら車社会であったとしても、地元で見慣れた風景や家が見える、家族が近くにいる場所に施設があつたらいいのにとの声が多く、最近はずっとも施設を整備してほしいという声が変わってきております。

今は社会環境が変わってきており、夫婦共働きが多くなってきております。そ

う状況の中で「介護は家族がするものから、社会として支える」という国の方針もありますので、大規模の施設でなくともいいんです。環境に優しい施設を整備、推進する考えはあるのか町長の考えをお伺いします。

答弁 平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画期間中は、施設の整備は見込まないこととしております。

施設整備をすることは介護保険料の上昇につながるようになりますが、社会情勢の変化や国の制度が改正されて保険料上昇を抑制するための特例交付金等が交付されたり、準備基金の積み立て等によって施設整備について検討することもあり得ると考えております。

北部地区がこれから高齢化を迎えるということも考えますと将来的には調査して、国の事業、制度があれば取り組むことも考えていかなければならないと思いますし、勉強はしますのでどうか見守ってほしいと思います。

一般質問



平野 敏彦 議員

おいらせ町職員の不祥事について

行政処分結果を町の懲戒処分を行なうための事実認定の根拠としたものであります。

③職員の処分が発令されるまでの身分と、給与の支給について

総務課長 被処分者の5月21日までは、有給休暇による自宅待機としております。給与につきましては、4月分は全額、5月分は5月21日までの日割り計算で支給しております。

質問2 町職員の分限及び懲戒に関する検討委員会の設置規程の見直しと不祥事件再発防止委員会の防止策について

町長答弁 設置規程の見直しについて、外部委員による、より客観的な処分方針の検討については、任命権者の裁量権との兼ね合いや、迅速な処分手続きとの関わりもあることから、現行の方法を運用していく中で検討して参りたいと考えております。

質問1 町職員の分限及び懲戒に関する検討委員会と道路交通法に係る行政処分との関わりについて

①検討委員会が処分について、町長にどのように報告したのか。

総務課長 懲戒免職が相当という報告をしております。

②道路交通法に係る行政処分がされるまで町の懲戒処分がされなかったのはなぜか。

町長答弁 県の公安委員会の

ような不祥事が起こったというところで、十分な機能を果たせなかったというのはそのとおりです。不適正経理に関する事務取扱要領等を制定して、各課に徹底する中で、再発防止をしております。

質問3 町長の責任と管理監督者の処分について

町長答弁 本職と管理監督者の処分についてであります。今回の事案については、公務外の行為ということ、また、運転代行で移動した後の単独行動での飲酒運転であることから、管理監督責任は及ばないと判断し、処分は行わないことと致しました。

町長答弁 町では、定期人事異動後には、町広報誌に掲載しているところであり、この度の広報において、掲載されていない職員があるということとはご指摘のとおりであります。当該職員の非違行為の事実を把握して、5月1日までに懲戒処分を行う予定でございました。

質問2 5月1日付け、職員の異動について、6名の異動があり、4名がもとの課に配置換えとなりました。異動について町長の基本的な考えは。

町長答弁 4月1日付けの人事異動を行ったばかりであったものの、今回の不祥事件の発生を受け、当該職員が県後期高齢者医療広域連合への派遣を予定していたことから、新たな職員を派遣させるため、急遽5月1日付け異動を実施し、事業担当課への技術系職員の異動を行ったものです。

おいらせ町職員の人事異動について

質問1 4月1日付け、職員

内示に伴う広報おいらせ5月号の町職員紹介について、青森県後期高齢者医療広域連合に派遣となる職員が掲載され

ていないのはなぜか。

町長答弁 町では、定期人事異動後には、町広報誌に掲載しているところであり、この度の広報において、掲載されていない職員があるということとはご指摘のとおりであります。当該職員の非違行為の事実を把握して、5月1日までに懲戒処分を行う予定でございました。

質問2 5月1日付け、職員の異動について、6名の異動があり、4名がもとの課に配置換えとなりました。異動について町長の基本的な考えは。

町長答弁 4月1日付けの人事異動を行ったばかりであったものの、今回の不祥事件の発生を受け、当該職員が県後期高齢者医療広域連合への派遣を予定していたことから、新たな職員を派遣させるため、急遽5月1日付け異動を実施し、事業担当課への技術系職員の異動を行ったものです。

町長答弁 百石漁港を核とした復興イベントの開催は、現在のところ考えておりませんが、なお漁協さんが開催を考えているようですが、町の下部組織、いろいろな団体と相談しながら、後方支援出来るのであればしていかねばと考えております。

東日本大震災復興イベントの開催について

質問 百石漁港を核とした復興イベントの開催について

町長答弁 百石漁港を核とした復興イベントの開催は、現在のところ考えておりませんが、なお漁協さんが開催を考えているようですが、町の下部組織、いろいろな団体と相談しながら、後方支援出来るのであればしていかねばと考えております。



百石漁協の有志による沖揚げ首頭(今年3月の震災復興祈念)おいらせホッキ貝祭りにて

分庁舎耐震調査特別委員会開催

平成24年第1回分庁舎耐震調査特別委員会（吉村敏文委員長）が5月9日開催されました。

当委員会は、分庁舎の安全対策及び今後の庁舎機能のあり方について調査研究するため設置したもので、昨年12月に続き2回目となる今回は、町当局から「庁舎機能事前調査等業務報告書」の中間報告がありました。

各委員からは質問や意見が相次ぎ、活発な会議となりました。また、今回の意見や要望を集約した「意見及び要望書」を町に提出しました。

中間報告の主な内容

◆耐震計画として、耐震補強工事の4つの工法とそれぞれの概算工事費の提示。

◆開庁しながらの工事は可能であるが、粉塵・騒音・振動で業務に支障がある。その際は、工事するフロアの課を他の階に移動させる必要がある。

◆開庁しての工事が業務環境としては望ましい。その際

は既存の公共施設に分散する、あるいは仮事務所を建てる方法になる。また、仮事務所移転に要する概算費用の提示。

その他の意見など

◆分庁舎の機能を全て仮事務所に移転する費用は6億円以上となっており、その選択肢はない。

◆耐震工事をしても、あと10年といわれる分庁舎の耐用年数が延びるものでないのなら、数億円もかけて耐震工事するのはもったいない。

◆震災関連の復興予算を活用できないものか。

町長に提出した主な意見・要望

1. 分庁舎の耐震補強工事は、緊急に必要な工事とし、危険性を排除する最低限のコストにとどめることが望ましい。
2. 青森市庁舎での耐震工法を参考とすることも必要であると思われるので、実地に青森市に出向き、実態検証することを望みます。無駄金の投資を避けるため、最小限の工法とすることを望みます。
3. 庁舎のあり方については、建設場所（位置）の検討も含め、今後10年程度を目途に合併特例債（平成38年まで）が活用できる期間内に分庁舎方式から統合方式（庁舎の一本化）に向け検討すべきと思われる。



分庁舎耐震問題を協議する特別委員会

議会運営委員会調査活動報告 （東京都小平市）

平成24年4月26日から27日まで、議会運営委員6名が東京都小平市を調査視察しました。

小平市は東京都の多摩地域の武蔵野台地上にあり、都心から26kmのところに位置する人口約18万人の市です。

同市は、平成22年9月定例会から一般質問における一問一答方式を実施しており、議会の活性化に向け、一問一答方式の導入を検討していた当委員会も、今回このことをメインに調査してきました。

- 小平市の一問一答方式の主な特徴は次のとおりです。
- ① 初回の質問は一括質問一括答弁方式とする。
 - ② 再質問以降は、一括質問一括答弁方式か一問一答方式かを選択できる。
 - ③ 再質問の回数は制限しない。
 - ④ 質問時間は答弁を含めて概ね1時間以内を目安にする。

今回視察した小平市議会は、議会の活性化への取り組みにあたって、議会改革調査特別委員会を設置し更なる改革を模索していました。

当町議会は、今回の調査活動を踏まえ、9月定例会から一般質問に一問一答方式を導入することにしましたが、さらに議会改革を進めていきたいと思っております。

議会運営委員長

松林 義光



小平市議会議場内の委員会一行

議会の活性化への取り組み

一般質問に「一問一答方式」を導入

本年9月定例会から実施

目的

議会の活動を町民に公開し、開かれた議会運営を進めるため、町民にわかりやすい質疑形態である一問一答方式を一般質問に導入し、議会の活性化を図ります。

一般質問とは

議員が町長等に対し、町の行政全般について、質問し、また報告、説明を求めるところをいい、年4回開催する定例会で行なっています。質問の要旨はあらかじめ通告しておくことになっています。

一括質問一括答弁方式とは

これまで行なってきた方式で、複数の質問を一括して行い、答弁もまとめてすること。この方式は、答弁もれの問題や傍聴者にとっては内容がわかりづらいことがあります。ただし、質疑がスムーズに進行する利点もあります。

一問一答方式とは

一問ごとに質問と答弁を繰り返すこと。この方式は答弁もれもなく、傍聴者にとっては記憶力やメモもそれほど必要とせず、内容が理解しやすくなります。ただし、一問ごとの質疑となるため、発言時間が長くなる傾向があります。

おいらせ町議会の一般質問の方式

当町議会は主に次のとおり一般質問を行ないます。

- 「一括質問一括答弁方式」、「一問一答方式」のいずれかを議員自らが選択できる。
- 発言時間は、「一括質問一括答弁方式」、「一問一答方式」のいずれも60分以内(答弁含む)に制限する。発言時間を越えた場合は、答弁が終わった時点で終了とする。
- 「一問一答方式」の質疑の回数は制限しない。
- 「一括質問一括答弁方式」の質疑の回数は3回までとする。
- これらの方式は本年9月定例会から実施するが、随時見直しを行なう。

編集後記

還暦を迎えてからの古い一年生議員として、議会の一員として末席を担ってから早や一年を経過しました。当初は不安と戸惑いでいっぱいでしたが、一年を経過してようやく落ち着きを取り戻したような昨今です。

いつの世も、人間の処世術は「他人の心」を忘れてはならないと言われます。このことを肝に銘じ、町執行部と連携をとり、町民の幸せを第一に、町の発展に寄与したいと常々思っております。

議会広報は、ややもすると形式的で親しみにくいと言われますが、そのことに充分留意しながら編集に携わっていきたいと思いますので、ご意見等をいただければ幸いです。



議会広報編集委員
田中 正一 記

第3回定例会のお知らせ

平成24年9月7日(金)から開会予定

(日程は変更になることがあります。)

会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

問い合わせ

議会事務局(本庁舎3階)

電話 0178(56)2112